

ニュースリリース

平成 23 年 11 月 1 日
井関農機株式会社

環境に配慮した商品を自社認定する「エコ商品認定制度」の運用開始

当社は、2011 年 11 月 1 日より、独自の環境配慮設計基準を設け、基準をクリアした商品に環境ラベルを使用する「エコ商品認定制度」の運用を開始いたしますので、お知らせ致します。

1. エコ商品認定制度

「エコ商品認定制度」は、自社基準の環境保全への適合性を評価し、認定商品の環境負荷改善の情報をお客さま及び全てのステークホルダーにより分かりやすくお伝えすることを目的としています。また、社内の商品開発で、環境配慮設計を一層推進していく上での指標としていきます。

※ 当社の環境ラベルは、国際標準化機構（ISO）で定められた環境ラベルの内、事業者の自主基準に基づき、環境に配慮した商品であることを自己宣言する「タイプⅡ環境ラベル」に準拠しています。

2. 認定基準

「地球温暖化防止」「資源循環」「環境負荷物質の削減」など自社評価指標にて評価し、社内基準をクリアした商品をエコ商品とします。また、環境配慮のレベルにより「スーパーエコ商品」、「エコ商品」の 2 段階に分けて認定します。

3. 認定ラベル

エコ商品の認定ラベルには、マークと環境性能を記載し、商品カタログ及び取扱説明書等に表示します。



[リリースに関するお問い合わせ] I R・広報室 03-5604-7709

以上